

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 いけだ内科

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県五島市大荒町 73 番地 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 令和 2年 2月 28日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 3月 16日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	池田 秀樹	管理者
理 事	池田フミ子	
理 事	山本 博美	
監 事	山本 泰三	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いけだ内科	長崎県五島市大荒町73番地2	無し

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
無し		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月26日 第2期決算報告の承認に関する件
 借入金額最高限度額に関する件

令和4年 8月29日 第4期事業計画の承認に関する件
 第4期役員報酬の承認に関する件

法人名 医療法人 いけだ内科
 所在地 長崎県五島市大荒町73番地2

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	42,709	I 流動負債	12,406
II 固定資産	14,225	II 固定負債	12,003
1 有形固定資産	5,021	負債合計	24,409
2 無形固定資産	7,399	純資産の部	
3 その他の資産	1,805	科 目	金 額
		I 基金	8,024
		II 積立金 (うち代替基金)	24,501
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	32,525
資産合計	56,934	負債・純資産合計	56,934

法人名 医療法人 いけだ内科
 所在地 長崎県五島市大荒町73番地2

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	110,475
2 事業費用	92,017
本来業務事業利益	18,458
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	18,458
II 事業外収益	1,690
III 事業外費用	
経常利益	20,148
IV 特別利益	74
V 特別損失	34
税引前当期純利益	20,188
法人税等	4,532
当期純利益	15,656

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 いけだ内科
所在地 長崎県五島市大荒町73番地2

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額	56,934 千円
2. 負 債 額	24,409 千円
3. 純 資 産 額	32,525 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	42,709
B 固 定 資 産	14,225
C 資 産 合 計 (A+B)	56,934
D 負 債 合 計	24,409
E 純 資 産 (C-D)	32,525

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 いけだ内科
理事長 池田 秀樹 殿

私は、医療法人 いけだ内科 の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 10月 20日

医療法人 いけだ内科

監事 山本 泰三